

令和元年度第4回安塚区地域協議会次第

日時：令和元年6月25日（火）午後7時

場所：安塚区総合事務所3階301会議室

1 開 会

2 会長挨拶

3 協 議

- | | |
|-------------------------------|----------|
| (1) 地域活動支援事業に係る課題等について | 資料 No. 1 |
| (2) 自主的審議事項「地域活動における人員不足について」 | 資料 No. 2 |
| (3) 安塚区地域協議会としての審議内容について | |

4 報 告

- | | |
|---|----------|
| (1) 次期総合公共交通計画の策定について | 資料 No. 3 |
| (2) 雪だるま高原施設の有効活用に係る
「サウディング型市場調査について」 | 資料 No. 4 |
| (3) 総合事務所の時間外受付の見直し（案）について | 資料 No. 5 |

5 その他

- (1) 次回開催 令和 年 月 日（ ）午後 時 開会

6 閉 会

地域活動支援事業に係る課題等について

課題・意見・改善策等

1 制度全般について

※提案書内容の改善や市全体で設けるべき審査基準といった制度全般についての課題等を記入してください。

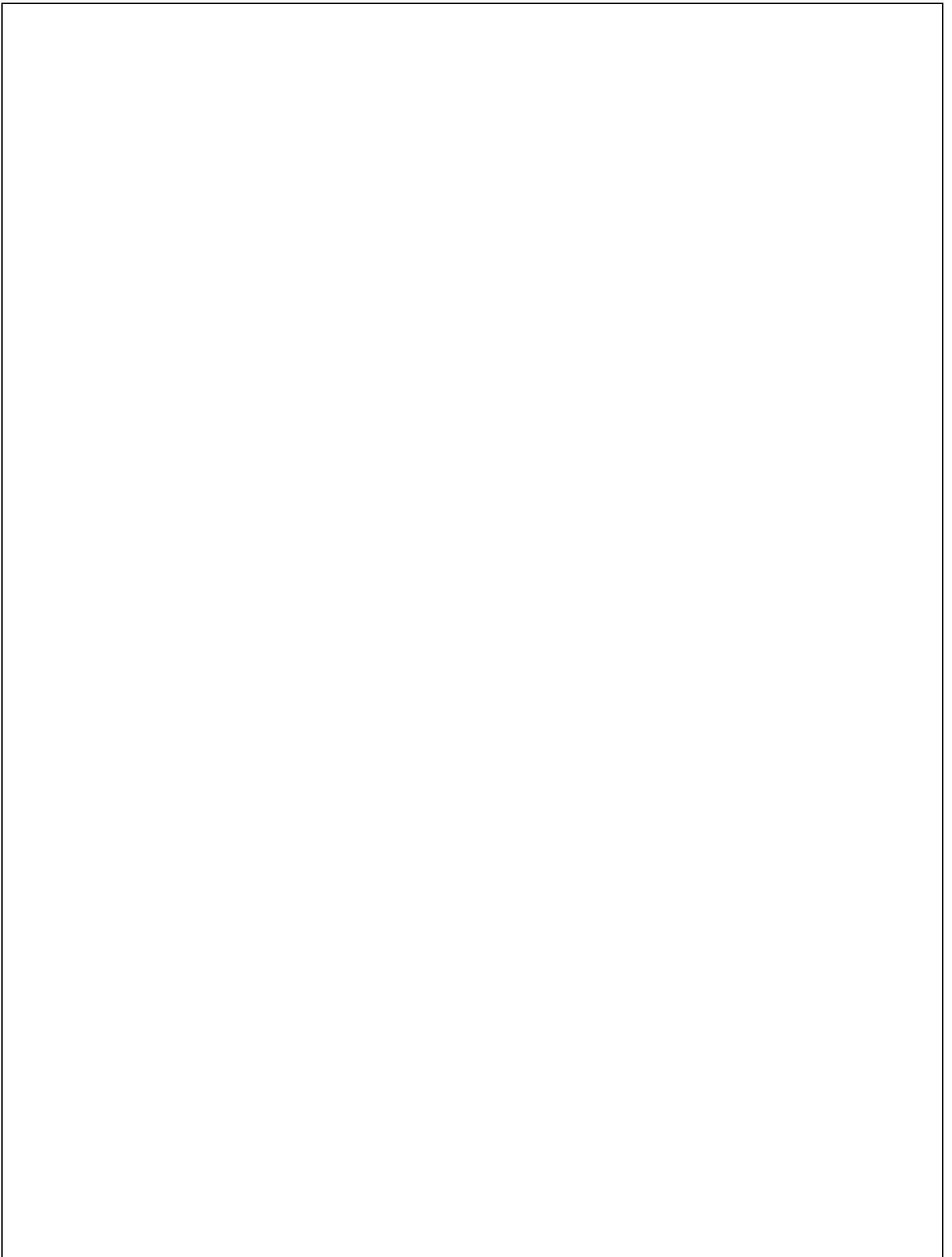
2 安塚区の採択基本方針について

※補助金額、助成回数や補助対象事業といった採択する際の基準についての課題等を記入してください。

3 プレゼンテーション・採点・審査方法について

4 その他全体に係る課題、改善点等

※令和元年7月5日までに事務局へ提出してください。
※記入欄が足りない場合は裏面に記入してください。



令和元年度安塚区地域協議会活動スケジュール(案)

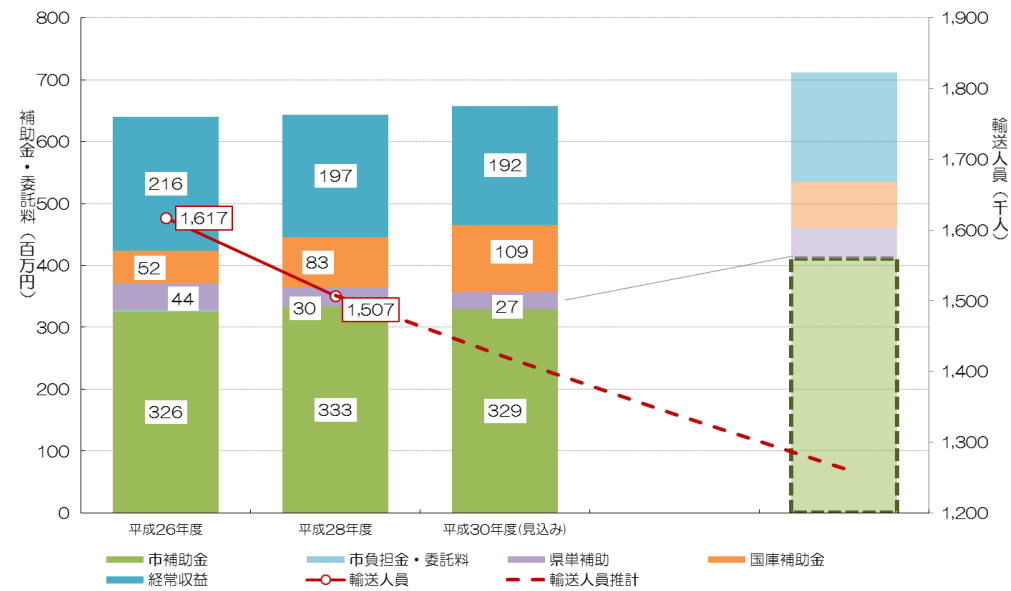
月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3				
地域協議会	各事業の実施 について検討	地域協議会 だより編集委 員会	→		地域協議会 だより発行 (7/1)	→		地域協議会 だより編集委 員会	→		地域協議会 だより発行 (2/1)	→				
		視察研修審議等			→		視察研修	→		大浦安地域協 議会委員研修 会	→	地域活動 フォーラム				
		意見交換会審議等				→		意見交換会		→						
											委員応募方法 説明会(活動 報告含む)	→	地域協議会委 員公募告示	→	地域協議会委 員応募受付	→
地域活動支援事業	募集・審査		→		反省、課題点 等協議	→		必要に応じて、採択方針等を協議			→		次年度の採択 方針等決定	→	活動報告会	→
自主的審議事項 「地域活動における 人員不足について」	町内会長会議 で資料を提示	→						・協議のまとめ ①委員個々の調査活動 ②事務局による情報収集 ※人員不足解決に向けて取り組んでいる地域へ取組事例の照会等 ③小委員会の開催 等		→		事例発表、意 見交換会にお いて、地域の 課題解決策を 共有	→			実施主体により、解決策を実行

次期総合公共交通計画の策定について

1 計画策定の目的

- ・高齢化の進行や運転免許返納者の増加に伴い、これまで以上にきめ細かな公共交通を求める機運が高まっており、住民の需要を的確に捉え、利用しやすく、「乗ってもらえる」公共交通を再構築する必要がある。
- ・一方、少子化や人口減少、自家用車の普及が進む中、公共交通の利用者は減少傾向にあり、安定的な運行を維持するための市の財政負担は年々増大していることから、将来にわたって持続可能な公共交通を確保する必要がある。

■路線バス輸送人員並びに収入及び補助金の推移



2 計画の概要

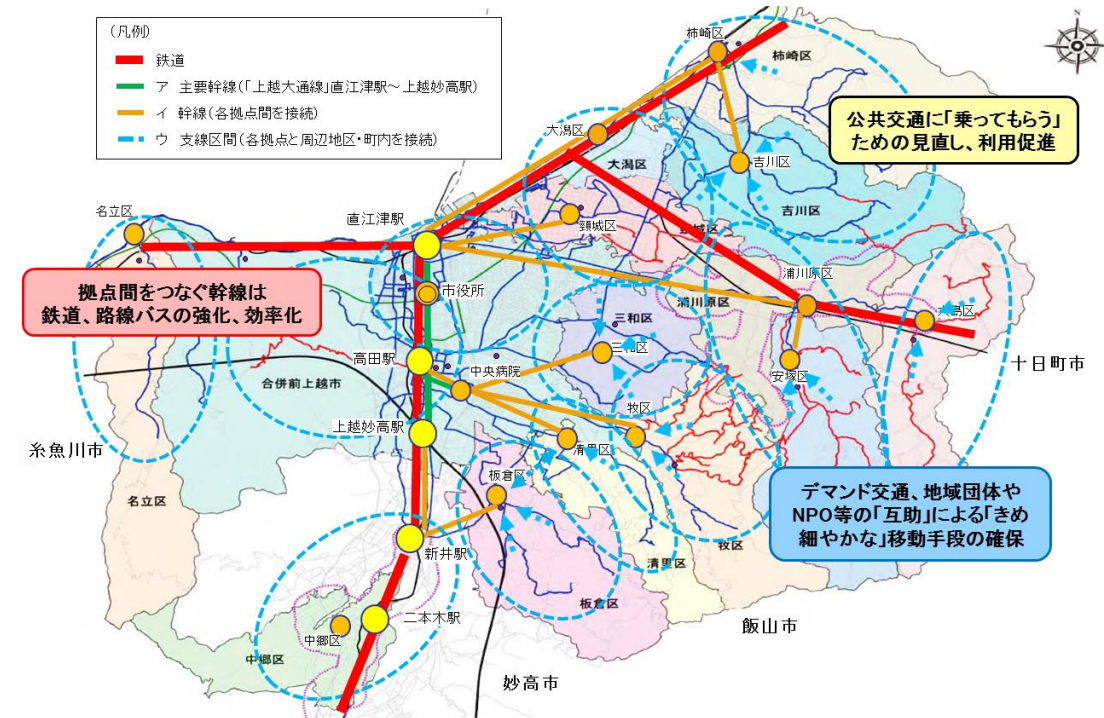
- (1) 計画区域 上越市全域
- (2) 計画期間 中間見直しを含め、令和2年度から8年から10年程度を想定
- (3) 公共交通ネットワークのイメージ

- ・バス路線を、基幹となる「主要幹線」、駅と各区をつなぐ「幹線」、地域内のきめ細やかな移動手段を確保する「支線」に役割分担し、役割に応じた本数、ダイヤ等を設定
- ・従来のバスに限らず、利用頻度や人数などに応じ、より小型の車両による「乗合タクシー」や、地域住民のボランティアによる「互助・自助」による移送など、きめ細かで使いやすく、効率的な運行形態を設定
- ・公共交通の維持が困難となっている現状を共有し、住民の参加による検討

3 スケジュール

		市全体の検討
R1年	5月～9月	・地域協議会、地区公共交通懇話会、地区懇談会等への説明・意見交換 ・地域住民、バスの利用者との意見交換
	～12月	・計画案の作成
R2年	1月	・パブリックコメント
	3月	・計画の策定

■公共交通ネットワークのイメージ



■支線における運行形態のイメージ

1人当たり利用頻度		利用人数/便				運行形態【市の支援】		運行本数
多い	少ない	10人以上	4～9人	2～3人	1人	定時	路線バス【運行補助】 スクール混乗バス【市営】	多い ↓ 少ない
○	○	○	○	○	○	定時	乗合タクシー【運行補助】 自家用有償旅客運送【運行補助】 互助・自助による移送【車両維持費支援】	
○	○	○	○	○	○	定時	相乗りタクシー【運賃補助 週3回】 通院・買い物タクシー【運賃補助 週1回】	
○	○	○	○	○	○	デマンド		

■移動手段の例

移動手段	内容
スクール混乗バス	・小中学生のスクールバスに、一般利用者也乗車 ※当市5区で運行
乗合タクシー	・タクシーやジャンボタクシーの車両を使用し、バスのように利用者を使い回しで輸送 ※中郷区で運行
NPO等による輸送	・公共交通がない地域において、NPO法人や町内会等が、白ナンバーの自家用車でバスを運行 ※妙高市、長岡市、魚沼市で事例あり
民間企業等が運営する循環バス	・商店街などがバス会社へ委託などによりバスを運行 ※高松市丸亀町商店街振興組合「まちバス」
互助・自助による輸送	・地域の自治会やNPO法人が、自ら運行ルートやダイヤを決め、地域の助け合いで利用者を輸送 ※新潟市「住民バス」
タクシーの運賃助成	・タクシーの運賃割引を受けることができる利用券を配付(相乗りは割引率が高い) ※前橋市で実施

次期総合公共交通計画の検討状況と再編の方向性について

1 現状調査の状況

(1) 実施状況

- 計画の検討に当たり、住民の移動の実態や課題を把握するため、下記の調査を実施した。

項目	時期	目的	実施方法	実施人数
①公共交通に関するアンケート	H30年3月	市民の移動実態、公共交通に対する関心度、意見等を把握	市民6,228人にアンケートを郵送(回収率44.1%)	2,745人
②路線バス乗降調査	H30年6～7月	市内の路線バスの利用状況を把握	調査員がバスに乗り、利用者に聞き取り	5,932人
③高校生アンケート	H31年1月	高校生の通学利用のニーズ、課題を把握	高校1,2年生3,903人にアンケートを配付(回収率91.1%)	3,557人
④聞き取り調査	H30年4月～H31年2月	高齢者等の移動の実態・課題、公共交通に対する意見の把握により、再編の方向性の検討材料を収集	町内会長を訪問し聞き取り	661人
			民生委員を訪問し聞き取り	226人
			サロン参加者に聞き取り	680人
			住民を個別に訪問し聞き取り	524人
			電話等で聞き取り	282人
合計	—	—	—	15,081人

(④聞き取り調査の項目別、区・地域別の内訳)

No.	項目	安塚区	浦川原区	大島区	牧区	柿崎区	大潟区	頸城区	吉川区
1	町内会長への聞き取り(集落カルテ調査等)	17人	34人	24人	39人	57人	22人	55人	50人
2	民生委員への聞き取り	11人	戸別訪問等を行うため実施せず	7人	10人	3人	18人	18人	14人
3	サロンでの聞き取り	80人		12人	39人	14人	151人	58人	30人
4	戸別訪問	30人	137人	3人	56人	(住民懇談会実施予定)	他の調査で傾向がつかめたため実施せずH31の合意形成時に聞き取りを実施		
5	免許返納者への聞き取り	7人	10人	1人	3人	27人	58人	1人	11人
6	その他	病院利用者、バス利用者 105人	出張何でも懇談会 52人	高齢者合唱団 20人	地区懇談会 128人	地域協と住民との懇談会(予定)	—	地区振興会役員 11人	—

No.	項目	中郷区	板倉区	清里区	三和区	名立区	合併前	小計	合計
1	町内会長への聞き取り(集落カルテ調査等)	24人	50人	25人	46人	35人	183人	661人	2,847人
2	民生委員への聞き取り	戸別訪問等を行うため実施せず	20人	8人	戸別訪問等を行うため実施せず	戸別訪問等を行うため実施せず	117人	226人	
3	サロンでの聞き取り	59人	他の調査で傾向がつかめたため実施せず	133人	8人	96人	戸別訪問等を行うため実施せず	680人	
4	戸別訪問	55人		35人	88人	58人	62人	524人	
5	免許返納者への聞き取り	0人	28人	10人	12人	0人	114人	282人	
6	その他	ひばり荘利用者 18人	板倉中PTA役員 12人	老連、まちづくり団体 20人	病院利用者、老連役員 31人	健康づくり集会、福祉フェスタ 77人	—	474人	

(2) 調査結果の概要

①公共交通に関するアンケート (H30年3月)

■結果概要

- 市民の約9割が公共交通を「重要」と認識
- 70歳以上の高齢者は、約8割は自家用車により移動、公共交通(鉄道、バス、タクシー)は10.9%
- 免許のない人は、家族等による送迎と公共交通による移動がほぼ半々
- 便数、ダイヤ、乗換負担、ルート、運賃等の満足度が低い一方、バス停までの距離は満足度が高い

■計画への反映

- 調査結果から読み取れる住民のニーズについて、聞き取り調査の結果とあわせ、検討の参考とする。

②路線バス乗降調査 (H30年6～7月)

■結果概要

- バスの利用者は、学生(小中高大)が41.4%で最多、次いで一般が27.6%、高齢者は26.4%
- 利用の傾向(利用時間帯・区間・目的等の偏り)に応じて路線を分類
- バスの運行に対して意見・要望のある利用者は全体の1.4%(路線や企画切符の維持を希望する意見が41.1%、乗換の利便性向上が9.2%)

■計画への反映

- 路線の利用の傾向を踏まえ、各地域の再編案を検討する。(利用の少ない時間帯のダイヤ見直し・減便、主な利用目的を踏まえた路線の改善等)

③高校生アンケート (H30年1月)

■結果概要

- 公共交通により通学する生徒(冬期)は、鉄道は1,732人(48.7%)、バスは379人(10.7%)
- バスの運行が改善すれば利用する(継続を含む)とした生徒は768人(21.6%)
- バスについての改善の意見が366件あり、内容は本数・ダイヤが37.0%、運賃が14.9%

■計画への反映

- 高校生の通学の利便性の向上の観点から、各地域の再編案を検討する。
- ダイヤ改正についての意見は、H31年3月のダイヤ改正に反映した。

④聞き取り調査 (H30年4月～H31年2月)

■結果概要

- サロンや各種集会の参加者や戸別訪問により、高齢者等の移動実態を聞き取ったほか、町内会長や民生委員から、町内の住民の移動実態について聞き取りを行った。
- 運転免許を持たない人は、家族や近所の人の送迎により買い物や通院の用を足しているため、バスを利用しないという意見が多かった。
- 一方、バス停までの距離、ダイヤ、ルートといった公共交通に対する意見・要望が寄せられた。

■計画への反映

- 調査で把握した高齢者、運転免許を持たない人などの意見、ニーズを踏まえ、各地域の再編案を検討する。

2 路線バスの再編の基本的な考え方

(1) 基本方針

計画期間はR2年度からR9年度までの8年間とし、市民の移動手段を確保するとともに、効率性を向上することで、持続可能な公共交通ネットワークを構築する。

①市民の移動手段の確保

- 調査で把握したニーズを踏まえ、地域住民とともに、「乗ってもらえる公共交通」のための見直しを行うことで、市民にとって利便性の高い移動手段を確保する。
- 公共交通の導入を行わない地域や路線を廃止する地域においては、互助による輸送への支援やタクシー券の配布等により、自助、互助による市民の移動手段を確保する。

② 効率性の向上

- ・効率性の向上により、最少の経費で最大の効果を挙げる公共交通とする。
- ・「乗らなければバスがなくなる」という現状を地域住民と共有し、路線の利用状況を踏まえ、一定の基準を下回る路線については、より効率的な運行形態への転換、さらには路線バスの廃止、互助による移送サービスへの転換を含めた見直しを検討する。

(2) 再編の基本的な考え方

① 公共交通ネットワークの整理と路線の役割分担 (P3 参照)

- ・路線を主要幹線、幹線、支線に区分し、役割を踏まえた利便性の向上、効率化を行う。
- ・駅から総合事務所を経由し、中山間地までを結ぶ路線は、幹線と支線に分割する。(宮口線等)

	主要幹線	幹線	支線
基本区間	上越妙高駅～直江津駅	駅～病院～区総合事務所	区総合事務所～集落
役割	市の中心地の駅・病院等の拠点間の移動と、市街地の生活交通を確保	13区・郊外の拠点から、市の中心地・駅へのアクセスを確保	集落から、日常生活に必要な機能がある拠点へのアクセスを確保
再編の考え方	・増便、ダイヤの改善等による利便性向上	・サービス水準を維持し、利便性を向上 ・収支悪化路線の効率化	・きめ細かな移動を確保 ・効率化のための再編が基本(運行形態の転換等)

■交通空白地の対応について (バス停から半径300メートル以上、高齢者の歩行速度：約60m/分で5分以上)

現状調査の結果	・聞き取り調査においては、自家用車や家族等による送迎により移動している高齢者が多く、十分な需要を確認できなかった。
基本的な考え方	・地域住民から公共交通の導入等について要望があった場合は、具体的な需要について聞き取りを行い、下記②と同様の指標によって十分な需要が認められることを確認した後、必要に応じて対応を検討する。(対応例) 路線の再編に伴う経路変更、公共交通の新規導入

② 路線ごとの評価に基づく再編の方向性の整理

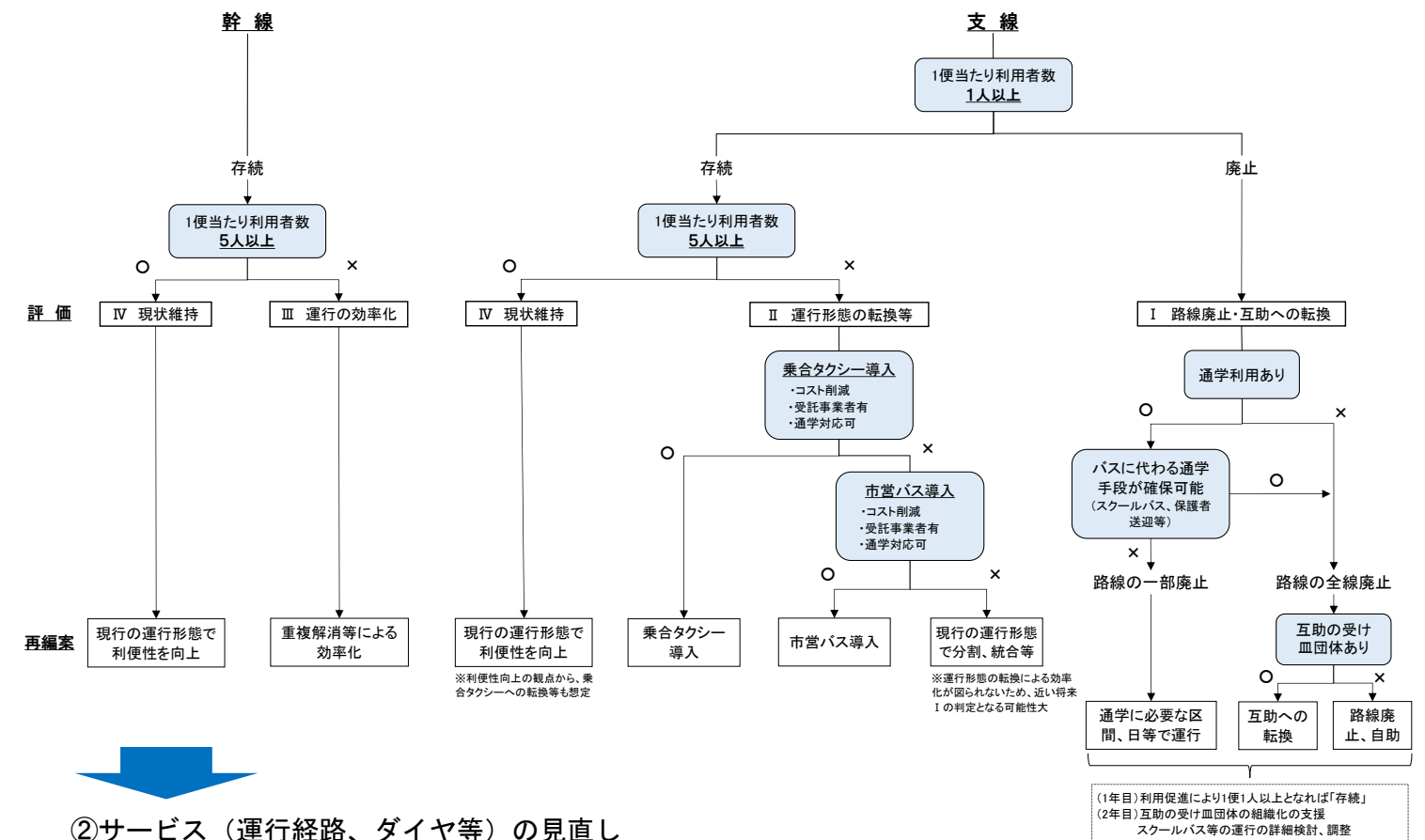
- ・バスの利用状況の視点から各路線を評価し、路線の再編の方向性を整理する。
- ・一定の利用がある路線は、地域住民のニーズを踏まえ、ルート、ダイヤ、本数等の改善を検討し、利便性の向上を図る。
- ・利用の少ない路線は、路線の重複解消、減便や、乗合タクシー、市営バス等への転換のほか、路線バスの廃止、「互助」による移送サービスへの転換を検討する。

3 スケジュール

		市全体の検討
R1年	5月～9月	・地域協議会、地区公共交通懇話会、地区懇談会等への説明・意見交換 ・地域住民、バスの利用者との意見交換
	12月	・計画案の作成
R2年	1月	・パブリックコメント
	3月	・計画の策定

■検討フロー(案)

① 路線の存続・運行主体の方向性の検討



② サービス(運行経路、ダイヤ等)の見直し

■利用の実態

- ・路線バスの利用の傾向を踏まえ、路線のサービスの改善・効率化の方向性を整理

利用の傾向		再編の考え方(サービス改善の方向性)
A	利用時間帯に偏りあり	・利用が多い時間帯の定時便化 ・利用が少ない時間帯のダイヤ変更、利用喚起 ・利用が少ない時間帯の減便
B	利用区間に偏りあり	・利用が多い区間の維持 ・利用が少ない区間のサービス向上、利用喚起 ・利用が少ない区間のルート見直し ・幹線、支線の分割
C	利用がほとんどない	—
D	時間・区間に問わず利用あり	・更なる利便性の向上
ア	利用目的に偏りあり	・利用の多い目的のための更なる改善 ・利用の少ない目的のためのダイヤ変更、サービス向上
イ	利用目的に偏りなし	・更なる利便性の向上

■地域住民の意見

- ・利用者や地域住民の意見・要望を踏まえ、路線のサービスの改善の方向性を整理
(例) 運行経路・ダイヤの見直し、バス停増設

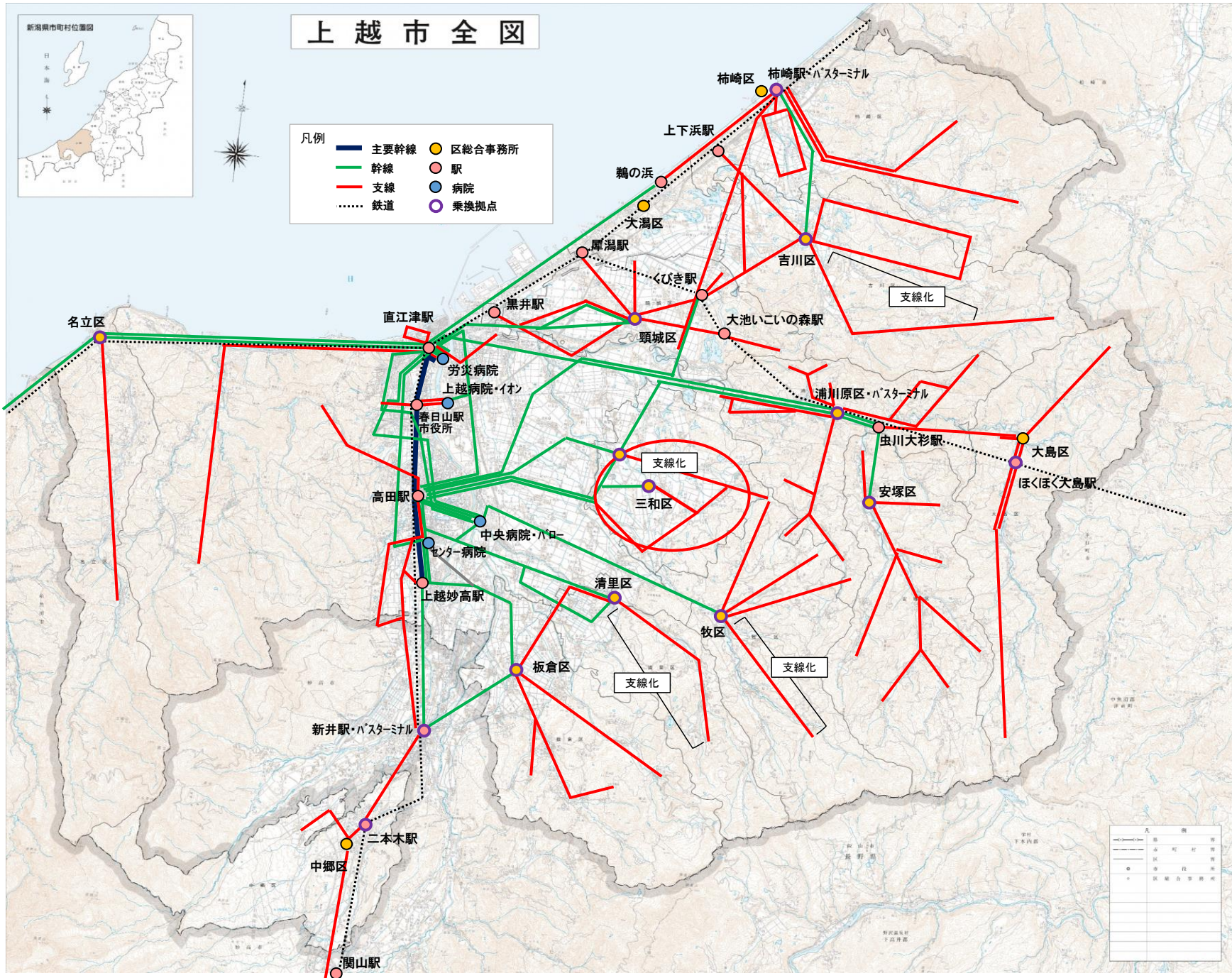
③再編の方向性の検討

- ・路線ごとに再編の方向性を整理



上越市全図

- 凡例
- 主要幹線
 - 幹線
 - 支線
 - 鉄道
 - 区総合事務所
 - 駅
 - 病院
 - 乗換拠点



凡例	
—	市界
—	町界
—	区界
—	市界
—	町界
—	区界
—	市界
—	町界
—	区界

地域別公共交通の再編の方向性（安塚区）

1 各路線の評価

(1) 路線の存続・運行主体の方向性（収支状況）

No.	路線	区分	収支等の状況（路線バスはH30決算見込み、市営バスはH29決算）										再編の考え方①			
			経常費用 (千円)	経常収益 (千円)	経常欠損 (千円)	収支率	国県補助 (千円)	市補助 (千円)	年間利用者数 (人)	市補助/ 利用者1 人(円)	1便当たり 利用者数 (人)	平均乗 車密度	区分	内容		
1	安塚線	幹線	6,659	3,583	3,076	53.8%	0	1,701	23,722	72	5.0	1.4	IV現状維持	・現状維持		
2	須川・伏野線	支線	35,408	657	34,751	1.9%	0	34,751	6,734	2,135	1.9	-	II運行形態 の転換	・小中学生の通学はスクールバスを 運行、一般利用は乗合タクシー又は 市営バスを運行		
3	船倉線	支線											1,417		1.0	II運行形態 の転換
4	坊金線	支線											3,870		1.6	II運行形態 の転換
5	行野線	支線											1,597		1.1	II運行形態 の転換
6	袖山線	支線											1,704		1.6	II運行形態 の転換
7	朴の木線	支線											957		0.7	I路線廃止
合計													42,067	4,240	37,827	10.1%

(2) サービス（運行経路、ダイヤ等）の見直しの視点

■利用の実態

No.	路線	利用の傾向 (乗降調査) ※	利用の特徴 (乗降調査)	再編の考え方②				
				方向性	内容			
1	安塚線	A-ア	・朝夕は通学利用が主 ・昼は利用少	・利用が少ない時間帯の ダイヤ変更、利用喚起	・利用がほとんどない便の見直しを検討			
2	須川・伏野線	A・B-ア	・朝夕は通学利用が主 ・昼は利用少(須川・伏野 線は買物・通院利用あり) ・船倉線は上船一榎田 川、坊金線は細野上、朴 の木線は田舎屋一小黒寺 前の利用なし	・利用が少ない時間帯の ダイヤ変更、利用喚起	・利用が多い朝夕は通学利用がほとんどであるため、通学 はスクールバスでの対応とし、一般利用は乗合タクシー又 は市営バスで対応 ・須川・伏野線以外の路線は週1回程度の利用がほとんど であるため、曜日運行を検討 ・利用がない区間の短縮を検討			
3	船倉線	A・B-ア						
4	坊金線	A・B-ア						
5	行野線	A・B-ア						
6	袖山線	A・B-ア						
7	朴の木線	C-ア				・朴の木線は小学生が1人 利用するのみ	・路線の廃止	・路線の廃止とスクールバスの運行を検討

■地域住民の意見

No.	路線	地域住民の意見		再編の考え方③	
		利用者の意見 (乗降調査)	住民の意見 (聞き取り調査)		
1	安塚線	乗継が不便(3人/162 人)	・鉄道との接続を改善し、乗換に要する時間を確保してほしいとの意見(1人)	・鉄道との接続を改善し、乗換時間 を十分に確保したダイヤを検討	
2	須川・伏野線	農協での乗降(1人/ 57人)	・意見なし	・農協までの延伸を検討	
3	船倉線	意見なし(0人/17人)	・意見なし		
4	坊金線	意見なし(0人/44人)	・Aコープで買い物した後に保健センターまで戻るのが大変であり、農協での乗降を希望(2人)		
5	行野線	意見なし(0人/19人)	・意見なし		
6	袖山線	意見なし(0人/38人)	・意見なし		
7	朴の木線	意見なし(0人/2人)	・意見なし		・廃止を検討

2 区全体の状況

■65歳以上の高齢者の移動先

	通院目的	買物目的
1位	区内、イオン・上越病院 周辺25.2%	イオン・上越 病院周辺 38.5%
2位	直江津駅周辺 15.7%	浦川原区 25.6%
3位	中央病院周辺 14.2%	区内 17.3%

※パーセンテージは、当該行先を回答した町内会の割合

■高校生アンケート

鉄道	・電車の本数を増やしてほしい。(1人)
----	---------------------

(参考) 地域の送迎サービス

No.	名称	運行主体	区間	運行日
1	福祉有償運送	NPO法人NPO雪 のふるさと安塚	安塚区～上越市内外	予約に応じて
2	無償運送サービ ス	NPO法人NPO雪 のふるさと安塚	おぎの～安塚診療所	毎月第2・第4 火曜日

■聞き取り調査の状況

実施内容	実施状況	結果
民生委員への 聞き取り	11人	・市営バス路線について、曜日を限定した運行の提案あり
戸別訪問	32人	・空白地世帯を対象に実施 ・買い物した荷物を持って保健センターまで行けない ので、農協で乗れるようにしてほしい ・虫川大杉駅での乗換の時間にゆとりがほしい
免許返納者への 聞き取り	7人	・困っている人なし(バス利用は1人)
診療所での聞 き取り	75人	・診療所受診後に農協で買い物してから、農協でバス に乗れるようにしてほしい ・電車の乗り継ぎで1時間待つことがあるので対応し てほしい
バス運転士への 聞き取り	4人	・一般利用者は少ないが、週1回など定期的な利用者 が一定数あり。主な利用目的は、買い物と通院 ・農協から乗れるようにしてほしいと要望がある
合計	129人	-

3 再編の方向性

No.	路線名	区分	再編の方向性	
			※①～③は、上記1の「再編の考え方」の番号	
1	安塚線	幹線	・利用がほとんどない便の見直しを検討 ② ・鉄道との接続時間の見直しを検討 ③	
2	須川・伏野 線	支線	・スクールバス混乗の委託料が高額のため、スクールバス混乗 の運行を、スクールバスと乗合タクシー又は市営バスに分離す ることを検討 ① ・分離後の乗合タクシー又は市営バスは、乗降調査やバス運転 士からの聞き取り結果を踏まえ、須川・伏野線を平日毎日運行 し、それ以外の4路線は曜日を限定し運行する。ダイヤは現在利 用がある時間帯の運行を検討 ② ・農協までの延伸を検討 ③	
3	船倉線	支線		
4	坊金線	支線		
5	行野線	支線		
6	袖山線	支線		
7	朴の木線	支線		・路線の廃止と互助及びスクールバスの運行を検討 ①②③

※幹線と支線の乗換拠点は安塚区総合事務所前

地域別公共交通の再編の方向性（安塚区）



通学利用と一般利用の住み分けによる利便性、効率性の向上

- ・小中学生のいる地域のみスクールバスを運行
- ・JA 安塚前にバス停を設置し、バスで買い物に行けるように改善
- ・住民の利用が多い保健センター前－須川・伏野間は毎日運行し、他の船倉線、坊金線、行野線、袖山線は小型車両で曜日を限定して運行
- ・朴の木線は廃止

第1回 上越市が所有する温浴・宿泊施設等の有効活用に係るサウンディング型市場調査の実施要領



1 調査の目的

調査の目的は次のとおりです。

- 上越市では「公共施設の適正管理の推進」として、維持管理コストの削減のほか、機能が重複する施設の適正配置や民間譲渡を行うことで、施設総量の抑制と維持すべき施設の長寿命化に取り組んでいます。
 - その中でも、温浴・宿泊施設等のカテゴリーに該当する施設は、市町村合併に伴い多数の施設を所有しており、これら施設の有効活用策や方向性を検討し、実行することが喫緊の課題となっております。
 - そのためには具体策として、施設の収支状況の改善策や用途変更を含む有効活用策のほか、その実施手法や市場性の有無などを把握・整理することが必要であります。
 - そこで今回、民間事業者等の皆さんの経験やノウハウを活用し、様々な提案や意見をお聞きすることを目的に、「サウンディング型市場調査」を実施するものです。
 - なお、温浴・宿泊施設等を対象とする「サウンディング型市場調査」は、施設数が多いため、今年度において、全2回、実施する予定です。
- ※ サウンディング型市場調査とは、民間事業者等の皆さんから、「対話」を通じて施設の有効活用策のアイデアや市場性の有無について把握する調査のことです。

2 調査の対象施設

調査の対象施設は次のとおりです。各施設の概要等については、別紙資料をご覧ください。

なお、複数の対象施設への提案なども可能です。

【温浴・宿泊施設等】

No.	施設名（条例上の名称）	主な機能	管理形態	概要
1	キューピットバレイスキー場、 雪だるま温泉雪の湯 （安塚雪だるま高原） ほか	スキー場 キャンプ場 日帰り入浴 宿泊	三セク等 指定管理	別紙 1
2	うみてらす名立	宿泊 日帰り入浴 飲食 プール	三セク等 指定管理	別紙 2
3	大湯健康スポーツプラザ鶉の浜人魚館	日帰り入浴 飲食 プール	三セク等 指定管理	別紙 3
4	吉川ゆったりりの郷	日帰り入浴 飲食	三セク等 指定管理	別紙 4
5	柿崎マリンホテルハマナス	宿泊 日帰り入浴 飲食	三セク等 指定管理	別紙 5
6	ゑしんの里やすらぎ荘 （板倉保養センター）	宿泊 日帰り入浴 飲食	三セク等 指定管理	別紙 6
7	三和ネイチャーリングホテル米本陣	宿泊 日帰り入浴 飲食	三セク等 指定管理	別紙 7
8	くわどり湯ったり村 （リフレッシュビレッジ施設）	宿泊 日帰り入浴 飲食	三セク等 指定管理	別紙 8

【休止中の施設等】

No.	施設名（条例上の名称）	主な機能	管理形態 （従前）	概要
9	山荘京ヶ岳 （清里農村体験宿泊休憩施設）	宿泊 日帰り入浴 飲食	休止中 （直営）	別紙 9
10	浦川原霧ヶ岳温泉ゆあみ	日帰り入浴 飲食	休止中 （直営）	別紙 10
11	大島あさひ荘	宿泊 日帰り入浴 飲食	休止中 （民間指定 管理）	別紙 11
12	三和味の謎蔵、三和米と酒の謎蔵	飲食 博物館	休止中 （三セク等 指定管理 ・直営）	別紙 12

3 調査の参加資格

調査の参加資格は次のとおりです。

- 参加者は、対象施設の有効活用に当たり、実施主体となる意向を有する法人又は法人のグループ、それら法人又は法人グループへの仲介事業者とし、現在、指定管理や業務委託により該当施設を管理運営している民間事業者や第三セクター等も含むものとし、
- ただし、次のいずれかに該当する場合は除くものとし、

- ① 上越市暴力団の排除の推進に関する条例に規定する暴力団若しくは暴力団員等又は暴力団若しくは暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有するもの
- ② 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定により、一般競争入札の参加を制限されているもの

4 調査のスケジュール

調査のスケジュールは次のとおりです。

1	実施要領の公表	6月17日（月）
2	事前説明会・現地見学会の申込期限	7月11日（木）
3	事前説明会 ※詳細はP.4～5を参照	7月16日（火）
4	現地見学会 ※詳細はP.5～6を参照	①個別見学会 7月18日（木）～26日（金） ②フリー見学会 7月17日（水）～26日（金）
5	市場調査の申込期限	8月2日（金）
6	実施日時及び場所等の通知	8月7日（水）～9日（金）
7	市場調査（対話）の実施	8月19（月）～30日（金）
8	実施結果概要の公表	9月予定

5 調査の内容

調査の内容は次のとおりです。

(1) 対象施設の有効活用策

分類	項目
基本事項	1 有効活用策 ① 利用促進策 集客のアイデア、イベントの提案 など ② 収支状況の改善策 売上の向上策、経費の縮減策 など ③ 施設・設備の改修・更新の方策 リニューアルやPFI活用の提案 など ④ 用途変更を含む活用策 (例) ホテルから合宿所、 日帰り入浴施設からデイサービスセンター など ⑤ 事業譲渡の意向 施設や一部事業の引受 など ⑥ その他 業務提携や連携の提案 など 2 有効活用を実施するに当たっての課題
任意事項	<input type="checkbox"/> スケジュール <input type="checkbox"/> 資金計画 <input type="checkbox"/> 土地・建物の活用部分(全部・一部) <input type="checkbox"/> 土地・建物の所有形態(購入・賃貸) <input type="checkbox"/> 行政に求める支援・配慮事項 <input type="checkbox"/> 提案内容の背景・関連実績 <input type="checkbox"/> その他

(2) その他の提案

上記に限らず、その他の提案についても広く意見をお聞きします。

6 事前説明会及び現地見学会 ※申込方法

事前説明会及び現地見学会は次のとおりです。必要に応じてお申し込みください。

(1) 事前説明会

- ・ 日 時：7月16日(火) 午後2時から
- ・ 会 場：上越市春日謙信交流館
 上越市春日山町3丁目1番60号
 電話 025-521-2066

※ 遠方より参加される場合などで、別の日に施設の見学と併せて説明を希望される場合は、別途、相談させていただきます。

(2) 現地見学会

① 個別見学会

- ・ 市が主催する各施設の個別見学会を次のとおり開催します。
- ・ 当日は、簡単な質疑応答のみとし、詳細な質問等は、後日、一括して回答することとします。

【温浴・宿泊施設等】

No.	施設名	日時
1	キューピットバレイスキー場、 雪だるま温泉雪の湯 ほか	7月18日(木) 午前10時30分から
2	うみてらす名立	7月19日(金) 午前10時30分から
3	大湯健康スポーツプラザ鵜の浜人魚館	7月22日(月) 午前10時30分から
4	吉川ゆったりの郷	7月25日(木) 午前10時30分から
5	柿崎マリンホテルハマナス	7月25日(木) 午後2時00分から
6	糸しんの里やすらぎ荘	7月22日(月) 午後2時00分から
7	三和ネイチャーリングホテル米本陣	7月26日(金) 午前10時30分から
8	くわどり湯ったり村	7月26日(金) 午後2時00分から

【休止中の施設等】

No.	施設名	日時
9	山荘京ヶ岳	7月24日(水) 午前10時30分から
10	浦川原霧ヶ岳温泉ゆあみ	7月23日(火) 午前10時30分から
11	大島あさひ荘	7月23日(火) 午後2時00分から
12	三和味の謎蔵、三和米と酒の謎蔵	7月24日(水) 午後2時00分から

② フリー見学会

7月17日（水）～26日（金）※各施設の休館日は除く。

- 希望する日時にフリーで施設を見学することができます。
- 見学には、市から配布される証明書が必要となります。
- 見学希望者は、予め見学を希望する日時を市に連絡してください。
- 施設の雰囲気を見学することを目的としておりますので、施設や設備、備品などの詳細確認、施設管理者への質疑応答はできません。
- 客室やお風呂の見学については、お客様に配慮してください。

(3) エントリー方法（事前説明会、個別見学会、フリー見学会）

参加希望者は、次のとおり電子メールでお申し込みください。

- 宛 先：shisetsu-keiei@city.joetsu.lg.jp
- 件 名：参加申込み（法人等名称）
- 記 載 事 項：①参加区分（事前説明会、個別見学会、フリー見学会）
②区分ごとの参加人数、③担当者氏名、④法人等の所在地、
⑤法人等の電話番号、⑥希望施設名を記載してください。
- 申 込 期 限：7月11日（木）

7 市場調査（対話） ※申込方法

市場調査は次のとおりです。

(1) 実施概要

- 期 日：8月19日（月）～30日（金） ※土日は除く
- 時間・場所：別途、市から連絡します。
- 所要時間：30～60分程度／1施設1法人当たり
- 資料提出：必要に応じ提出してください。必須ではありません。

(2) エントリー方法

参加希望者は、次のとおり電子メールでお申し込みください。

- 宛 先：shisetsu-keiei@city.joetsu.lg.jp
- 件 名：参加申込み（法人等名称）
- 添 付 資 料：エントリーシートに必要事項を記載し添付してください。
- 申 込 期 限：8月2日（金）

8 結果の公表

- 調査（対話）の結果は、市ホームページで概要を公表します。
- 公表内容については、事前に参加者に確認する予定です。
- 参加者の名称や企業ノウハウに関する内容は公表しません。

9 調査の留意事項

調査の留意事項は次のとおりです。

(1) 参加者及び対話内容の取扱い

サウンディング型市場調査への参加実績は、今後、実施を予定する事業者の公募等における評価の対象とはなりません。

また、対話の内容は、今後の検討における参考とさせていただくものであり、あくまで対話時点での想定のものとし、何ら事業化などを約束するものではないことをご理解ください。

(2) 費用負担

サウンディング型市場調査への参加や資料作成に要する費用は、参加者の負担となります。

(3) 追加対話への協力

本サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会含む。）やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いいたします。

10 その他

第2回のサウンディング型市場調査は、次の施設を対象とし、10月以降に実施を予定しております。

この中で、第1回の対象施設に係る有効活用策等の提案（対話）をいただくことも可能です。

No.	施設名（条例上の名称）	主な機能	管理形態
1	市民いこいの家	日帰り入浴	民間 指定管理
2	上越リゾートセンターくるみ家族園	日帰り入浴 飲食	民間 指定管理
3	ろばた館	日帰り入浴 飲食	三セク等 業務委託
4	牧湯の里深山荘	宿泊 日帰り入浴 飲食	民間 指定管理
5	吉川スカイトピア遊ランド	宿泊 日帰り入浴 飲食	三セク等 指定管理
6	糸しんの里記念館	博物館 集会室	三セク等 指定管理
7	ヨーデル金谷 (リフレッシュビレッジ施設)	飲食	三セク等 指定管理

1 1 問合せ先

調査について、ご不明な点などがございましたら、下記担当までお問い合わせください。

また、各施設の詳細について質問等がございましたら、各施設概要に記載の連絡先までお問い合わせください。

【問合せ先】

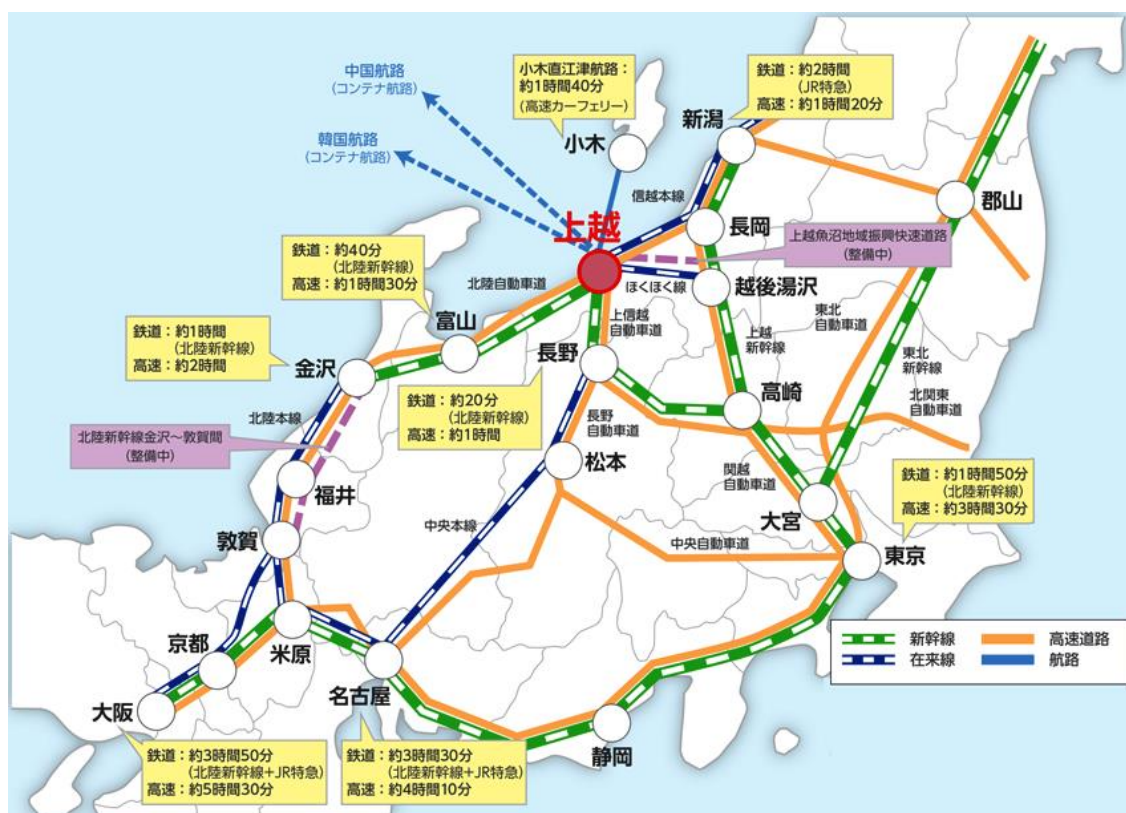
上越市 産業観光交流部 施設経営管理室 担当：小関、竹下

住所：〒943-8601 新潟県上越市木田一丁目1番3号

電話：025-526-5111（内線：1315）

メール：shisetsu-keiei@city.joetsu.lg.jp

◆ 上越市アクセスマップ



総合事務所の時間外受付の見直し（案）について

上越市自治・市民環境部 自治・地域振興課

1 見直しの経緯

- 現在、平日の職員退庁後と土日・祝日の休日においては、市民の利便性の向上を図るため、木田庁舎及び各区総合事務所では、一部の窓口業務を実施しています。
- 主な業務は、出生届、婚姻届、離婚届、死亡届等の「戸籍届の受付」、住民票の写し及び印鑑登録証明書の「時間外交付サービス」です。
- 平成30年度に約1,400の事業を対象として、事務事業の必要性や効率性等を検証する事務事業評価を行う中で、総合事務所の時間外受付における「戸籍届の受付」及び「時間外交付サービス」の実績を調査したところ、いずれの件数も少ない状況にあることが分かりました。
- このような状況から、全ての総合事務所で一律に時間外受付を開設する必要があるかという観点に立って、時間外受付体制を見直すこととしました。

2 見直しの概要

(1) 時間外受付を開設する総合事務所

- 現在、見直しの案として、総合事務所が所管する地域の地理的なまとまりの中で、戸籍届等の時間外受付の実績を考慮して、浦川原区、柿崎区、板倉区の総合事務所では、時間外受付を開設するものとします。
- 上記以外の10区（安塚区、大島区、牧区、大潟区、頸城区、吉川区、中郷区、清里区、三和区及び名立区）の総合事務所では、平日17時15分から翌日8時30分、また、土日・祝日は全日の時間外受付を開設しないものとします。

(2) 戸籍届等の手続きについて

- 戸籍届等の手続きは、これまでどおり、市民の皆さんがお住いの区にかかわらず、木田庁舎または時間外受付を開設する3か所の総合事務所のどの時間外受付でも手続きすることができます。

(3) 平日夜間等の総合事務所への電話について

- 時間外受付を開設しない総合事務所に電話をした場合には、木田庁舎や時間外受付を継続する予定の総合事務所に電話が転送されるように設定し、転送先の当直が対応します。

<電話転送案>

○頸城区、三和区及び名立区	⇒	木田庁舎へ転送
○安塚区及び大島区	⇒	浦川原区総合事務所へ転送
○大瀨区及び吉川区	⇒	柿崎区総合事務所へ転送
○牧区、中郷区及び清里区	⇒	板倉区総合事務所へ転送

(4) 防災行政無線について

- 災害時における避難情報の発令等の放送については、これまでどおり職員が対応します。
- 火災の発生・鎮火と消防団への出動命令は、消防団メールにより参集対応を図っていることを踏まえ、原則として放送を行いません。
また、停電に関する放送も、原則、行いません。
※火災で大規模な延焼のおそれがある場合や、大規模かつ長時間の停電が生じた場合は、この原則によらず対応を図ります。
- 火災や停電情報を得るための方法については、具体的に別途、お知らせします。
- 市が配信している「安全メール」に登録いただくことで、災害や犯罪、交通事故などに関する情報を携帯電話やパソコンのメールで受け取り、文字情報として確認することができます。

(参考)「安全メール」でお知らせする内容

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">① 防犯情報（不審者情報・事件情報）② 防災情報（災害発生情報・避難関係情報・台風接近情報）③ 火災情報（火災発生情報・鎮火情報）（注）昼夜を問わず配信④ 交通安全情報（交通事故発生情報・防止対策情報）⑤ その他（クマ、サルなどの出没情報、行方不明者情報など） |
|--|

(参考) コミュニティプラザのご利用について

- コミュニティプラザは、これまでどおり 8 時 30 分から 22 時までご利用いただけます。

3 今後の予定

- 見直し案による対応方法について検討や準備を進め、早ければ令和 2 年 4 月から見直した内容で実施したいと考えています。

総合事務所時間外受付に関する安塚区の状況

1 戸籍届受付状況

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
死亡届	2	20	8
出生届	0	0	1
婚姻届	0	2	0

2 証明書交付状況

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
住民票・印鑑証明	1	3	4

3 電話対応状況（平成 30 年度）

		昼間 (8:30~17:15)	夜間 (17:15~翌 8:30)	合計
合 計	平日	-	2	2
	休日	0	5	5
	合計	0	7	7
月平均	平日	-	0.2	0.2
	休日	0	0.4	0.4
	合計	0	0.6	0.6

※火災やクマ目撃の通報など宿日直日誌に記録が残っているものを集計。

4 火災発生状況

	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年
年間発生件数	1	2	2
うち時間外 〔平日の 17:15~翌 8:30 休日の全部〕	1	1	2

※発生時と鎮火時に防災行政無線で放送。

5 時間外受付関連経費（令和元年度契約額）

内 容	金 額
時間外受付業務委託	約 1,079 万円
機械警備業務委託	—
行政事務嘱託員報酬	約 18 万円
合 計	約 1,097 万円